

# 府立図書館における60年の特許資料サービスに区切り

中之島の地に大阪図書館が創設された明治37年（1904）の12月に日本特許を受入れたのが特許資料収集の最初である。昭和11年特許庁から外国特許明細書の継続貸付を受けることになったのを機に特許部を新設し、公報類の分類別整理を始め、専門の閲覧室を設け利用相談に応じるようになり、本格的サービスがスタートした。今年はそれから数えて60年目に当たる。

昭和28年には商工資料室を開室、特許の他にPBリポートや内外科学技術雑誌、商工名簿、業界紙等を含む幅広い商工資料サービスを行うようになったが、昭和49年夕陽丘図書館へは特許資料とリポート等一部科学技術資料を移し、以来特許を中心としたサービスを展開し今日に至っている。

当館の特許資料は外国特許も豊富で、特許庁万国工業所有権資料館に次ぐ集積場所として西日本におけるセンター的役割を果たしている。古くからの資料が揃い、主要特許が分類別整理されていること、運用面では開架室や公開書庫で分類順配架を維持し、自由に効率的な調査が出来ることが大きな特色である。また抄録・索引を整備する、利用ノウハウを「夕陽丘図書館特許資料調査の手引」にまとめる等、常に利用者の立場で資料の組織化・活用に努めてきたことが利用者に喜ばれ、

利用しやすいとの評価を受けてきた。

近年は特許情報の電子化が急速で、ここ数年は内外の特許明細書そのものもCD-ROMに変わり、紙資料を基本にしてきた当館のサービスも転機に差しかかってきた。ちょうどこの時期に新府立図書館の建設があり、また関西特許情報センター（仮称）構想が起こって、さまざまな検討の結果、平成7年度末を区切りに特許資料は図書館から離れ新しい枠組みでのサービスを目指すことになった。平成8年度は資料・建物を引き継いで大阪府立特許情報センターが開設される。年度内に施設の改修工事を行い、平成9年3月には近畿通産局特許室・発明協会大阪支部・弁理士会近畿支部も集合し、関西特許情報センター（仮称）としてスタートする予定である。知的財産の重要性が高まり企業内でも体制整備が図られている。しかし共同して利用する施設の意義は高い。紙から電子化への変化の著しい状況に対応してどのような資料・情報システムを構築するか、情報活用・情報発信をどう進めるか、集合機関相互の連携など検討課題は多いが、利用者のニーズに即応した運営により特許情報に関する総合的知的インフラとしての機能が発揮されていくことを期待したい。

（特許資料課）

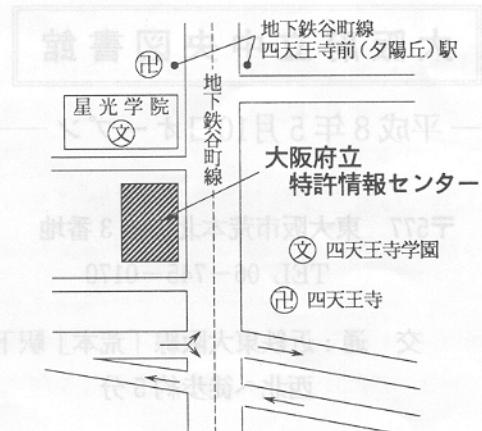
## 大阪府立特許情報センター

— 平成8年4月1日オープン —

〒543 大阪市天王寺区伶人町2-7

《現 夕陽丘図書館》

交 通：地下鉄「四天王寺」駅下車  
南へ徒歩約3分



技術革新の進展や産業活動の国際化を迎え、特許情報サービス機能の強化を図るために、現夕陽丘図書館の特許資料部門を引き継ぎ、平成8年4月1日から「大阪府立特許情報センター」としてオープンするとともに必要な施設改修工事を行います。